



平成 30 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 沖縄セルラー電話株式会社  
代表者名 代表取締役社長 湯浅 英雄  
(JASDAQ コード番号 9436)  
問合せ先 執行役員総務部長 田代 寛樹  
(TEL. 098-860-3608)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 25 日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を第 27 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 1. 変更理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款 2 条の事業目的に金融商品仲介業を追加するものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(記 載 省 略)	(現 行 ど お り)
(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) (記 載 省 略) (新 設) <u>(9)</u> インターネットによる広告代理業 <u>(10)～(19)</u> (記 載 省 略)	(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) (現 行 ど お り) <u>(9)</u> <u>金融商品仲介業</u> <u>(10)</u> インターネットによる広告代理業 <u>(11)～(20)</u> (現 行 ど お り)
第 3 条～第 4 0 条 (記 載 省 略)	第 3 条～第 4 0 条 (現 行 ど お り)

### 3. 日 程

定款変更のための株主総会株主総会開催日  
定款変更の効力発生日

平成 30 年 6 月 14 日  
平成 30 年 6 月 14 日

以 上